

〔浪花の風〕八朔には、家々小豆飯を祝ふ、都て毎月朔望には、家並赤豆飯多し。

〔園太曆〕康永三年八月一日戌午、稱習俗風、今日種々物等流布、就中關白○藤原 幷北政所、一條前關白○經通 等被送物、又自式部卿親王被送薰物、其風流妙也、又自近衛前關白○基 同被送之、自北山中將又送此兩人者可合體之由許之。

貞和三年八月一日辛未、仲秋朔、幸甚幸甚、稱俗習無内外諸方少々有志興事、就中近衛前關白○基 幷右大將跡、予○公賢 幷大夫方、前關白白麻百帖口被志父子、右幕下鞦遣繩銚子提被與予、鞠歌被與大夫云々、予分牛一頭班進前殿、硯文臺銅管入薰物居扇、進幕下了、大夫分牛一頭黑進前殿、李白註文集十冊進幕下、其後一條前關白、鷹司前關白、李部王、兵部王已下方々有此事。

〔碧山日錄〕長祿四年八月一日乙巳、勤行如規、舊紀所謂吾俗之憑日也、門客有以珍貨投於春公爲憑者、乃返之、在服而避吉也。

〔武江年表〕此年間○元記事、吉原の遊女、八朔に白無垢を著する事、元祿中、江戸町壹丁目巴屋源右衛門が抱へ高橋といへる太夫、その頃瘡ギヤクをわづらひ居けるが、馴染の客來りし時、臥居ける白むくの儘にして、揚屋入しける容の艶なりしより、是を真似て八朔には、一般に白むくを著る事になりし由、花街大全にいへり、思ふに、昔の遊女に、米島丹後守、出來島長門守、名のりしもの有是等のともがら、武家の例に事よせ、八朔に白き衣裳を著したるか、尙可考。

〔一話一言十三〕池田氏筆記、一桂女、每年始、八朔所司代へ御禮トシテ三四人ヅ、來ル、年始ニ飴、八朔三菓ヲ上ル菓ハ柿梨類ナリ、桂ノ里ニ住ス、人別ニ鳥目一貫文ヅ、下サルナリ、目見無之、著服ハ途中ニテハ、カヅキヲシ、例席ニテハ、カネドツシテ、頭ニ古キ布ヲ頂クナリ、桂女ノ名、左ノ如キモノ也、婦クリ、地ヅウ、フクラ、杯ト云リ。